

今、ふりかえる「七生事件」 ～その背景と包括的性教育への展望～



2022年11月26日(土)

18:30～20:45

エデュカス東京7階大会議室

最寄り駅：四ツ谷駅・市ヶ谷駅下車7分
地下鉄有楽町線麴町駅下車2分

参加費
無料

ZOOM
配信有

◆オープニング

七生「ここから裁判」とは

七生事件で失ったものと勝ち得たもの（元原告団）

◆講演・報告

- ・学校現場での「性教育」実践への不当な攻撃

金子由美子（“人間と性”教育研究協議会代表幹事）

- ・「七生裁判」判決を、社会に活かすために

木村真実弁護士

- ・ジェンダー・性教育バッシングとは何だったのか？

井上恵美子（フェリス女学院大学教授）

- ・「障害者権利条約」国連審査に参加して

児玉勇二弁護士

◆意見交流

◆まとめと展望

- ・浅井春夫（立教大学名誉教授）



主催：七生養護学校「こころとからだの学習裁判」支援の会

お問い合わせ：TEL 090-3527-8744

✉ kaworu-higu.591@ymobile.ne.jp（日暮かをる）

原告の思い（高裁最終陳述より）

1審被告たちは「子どもの発達段階を無視している」と主張していますが、七生の教員たちがこのように一人ひとりの子どもに丁寧に関わっていることを、全く見ようともしてくれません。また、七生の性教育について教材がどのように使われ、子どもたちはどう学んだのかについても、本当の姿をとらえてはいないし、とらえる努力もしていないと思えるのです。少なくとも今日の私の話しは、法廷でするのではなく、2003年「不適切教育」「行き過ぎ教育」とレッテルが貼られる前に、都議さんや、都教委の方たちに聞いていただきたいかった。それが無念でなりません。2003年のこの一連の事件での一番の被害者は、子どもたちだと思います。

これは、高裁最後の原告意見陳述書の一部です。七生事件から19年、勝利判決を勝ち取ってから9年の時が流れました。原告たちは、せっかく勝ち取った判決が、なかなか教育現場に反映されず、子どもたちに届かないと感じています。2009年にはユネスコが中心となって「国際セクシュアリティガイダンス」（2018年改訂版）が出され、世界的には人権と科学に基づく「包括的セクシュアリティ教育」が広がってきています。振り返れば、七生養護学校で取り組んでいた「性教育」は、まさにこの「包括的セクシュアリティ教育」そのものでした。なぜ、それが強い力で壊されたのか、その背景にはどんな考え方や動きがあったのか、今、改めて振り返り皆さんとともに考えあう機会を持ちたいと「集まり」を企画しました。
皆さんのご参加を、お待ちしております。

お申し込み方法

- ◆会場参加の方は当日の受付となります。
- ◆オンラインZOOMで参加希望の方
- ・以下のリンクか二次元コードにて必要事項を登録してください。
- ・入室に必要なミーティングID等はこちらでご登録いただいたメールアドレスに11月25日にお送りします。

<https://forms.gle/8T9zrfkDAFnhKfXKA>

★登録メ切は11月24日（木）



会場付近

